

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

高知市長 桑名 龍吾

市町村名 (市町村コード)	高知市 (392014)
地域名 (地域内農業集落名)	大津 (大津甲, 大津乙集落)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和 6 年 2 月 9 日 (第 1 回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・今後、担い手農家が引き受ける意向のある耕作面積よりも、70歳以上で後継者未定の農業者の耕作面積の方が全集落において多く、これまでの農地の受け手が今後は出し手になり、耕作放棄地が増加する可能性もあることから、新たな農地の受け手(担い手)の確保が必要となっている。
・高齢化の進展により、農業従事者の減少と併せて集落営農組織の構成員も高齢化しており、今後農業労働力の不足が見込まれる。
・市街化区域と市街化調整区域の農地が混在している。
・小区画で不整形な農地が多いため、作業効率が悪く、農作業の省力化・高度化を進めるために大型農業用機械を導入したいが、それを活かせる広さの農地が少ない。
・湿田が多く水はけが悪いため、裏作での栽培に適した作目がない。
・米価の低迷により、水稻専作農家では安定的な経営が難しく、中小規模での経営が成り立たない状況となっている。今後の後継者や担い手農家の育成・確保には新たな有利作物の導入が必要。
・カモやジャンボタニシの食害による水稻被害が発生している。

(2) 地域における農業の将来の在り方

・地域の主品目である水稻については、担い手への集積・集約を行い、大規模化を図ることで経営の安定に繋げる。
・湿田が多いことから、農地の嵩上げによる畑地転換や、暗渠排水により地下水位を下げて乾田化し、裏作で米に代わる大津地区の条件に合う新たな有望品目の導入を検討する。
・支援措置(補助金)を活用した圃場整備事業により、用排水路整備、畦畔除去や客土、畑地転換等を実施し、担い手農家が求める収益性の高い営農環境を作る。
・農地面積に対して所有者が少ない地域では、その特性を生かし農地集積を進める。
・高齢化により労働力不足となっている農作業受委託組織は、他地域と合同による広域での取り組みを検討する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、その区域と住宅地又は林地との間にある農地は保全・管理を行う区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

<p>(1)農用地の集積,集約化の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全集落の農地利用は,地域の担い手農家である認定農業者等が担うほか,地域内外からの新規就農希望者の受け入れや親元就農者を確保することで対応していく。 ・農地の所有者数が少ない地域では,その特性を生かした農地集積を進める。
<p>(2)農地中間管理機構の活用方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業従事者の高齢化や廃業等により,これまでの農地の受け手が今後は出し手になることから,市,農業員会,農地中間管理機構等の関係機関との連携による担い手への農地の集積・集約化に取り組む。
<p>(3)基盤整備事業への取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基盤整備の実施 <p>湿田が多く,小区画で不整形な農地が多い当地域では,用排水路整備,畦畔除去や客土,畑地転換等を行うことで,作業効率を向上させ経営規模の拡大を図るとともに,裏作や畑地において米に代わる収益性の高い作目を導入することにより農家所得の向上につなげる。さらに,これらの基盤整備と併せて園芸品目の産地化も検討する。</p>
<p>(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の現状に即した担い手の確保 <p>高齢化等による農業従事者の減少が想定されるため,新規就農者や親元就農者など地域における担い手を確保し,地域農業の持続的な発展を目指す。</p>
<p>(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢化に伴い労働力不足が課題となっている農作業受委託組織について,今後他地域と合同による取り組みを検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて,必要な事項を選択し,取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④輸出	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

--